

平成 30 年度学校教育高度化・効果検証センター研究プロジェクト募集要項

学校教育高度化・効果検証センター長

学校教育高度化・効果検証センターでは、学校教育高度化推進に関する研究プロジェクトをセンター経費において実施している。このプロジェクトは、センターとしてその年次の研究テーマについて、教育学研究科の大学院生がそれぞれのアプローチから研究フロンティアを見通すことを期待して実施するものである。

1. 研究応募内容：

平成 30 年度は、「教育とエビデンス」をテーマとした研究プロジェクトを行う。

昨年度の当センター・効果検証ユニットの設置にも示されているように、現代においては教育政策・教育制度・教育実践など様々な教育事象が「エビデンス」という言葉と結びつけて語られるようになってきている。こうした状況に対応して、教育事象に対する実証的な知見の蓄積を目指す研究も当然求められるであろうし、一方でこのように教育とエビデンスを結びつける論理に代表される教育論議の思想的検討も可能であろう。あるいは、エビデンス算出のための方法論的な研究もありえよう。「エビデンス」とどのような形で対峙するかは分野や個々の研究者のスタンスによっても多様であり、それぞれの研究グループの問題意識を生かした個性的なプロジェクトを募集したい。

2. 応募資格

グループ研究プロジェクトのリーダー、あるいは、個人研究プロジェクト申請者として応募可能であるのは、東京大学大学院教育学研究科に在籍する博士課程大学院生（休学中の者は除く）である。グループ研究と個人研究の両カテゴリーへの同時申請はできない。いずれの場合も、研究実施にあたり教育学研究科の教員から研究上の指導および資金管理を受けることができる者とする。本研究科の教員は、個人研究プロジェクト、グループ研究プロジェクトそれぞれ 1 件のみ推薦を行うことができる。

グループ研究プロジェクトの場合、修士課程大学院生をチームに含むことは可能であるが、その場合はプロジェクト総人数の半数以下とする。

昨年度グループ研究プロジェクトのリーダーとなった者は、本年度連続してグループ研究プロジェクトのリーダーにはなれないが、個人研究プロジェクトへの申請と、グループ研究プロジェクトのメンバーとしての参加は可能である。

昨年度個人研究プロジェクトを採択された者は、本年度個人研究プロジェクトへの申請はできず、またグループ研究プロジェクトのリーダーにはなれない。グループ研究プロジェクトのメンバーとしての参加は可能である。

また、いずれのカテゴリーにおいても、過去採択された同一研究内容を申請することはできない。

休学者は、グループ研究プロジェクトのリーダーのみならず、研究メンバー、個人研究プロジェクト申請者にもなることができない。

博士課程に在籍する日本学術振興会特別研究員（DC）は、本プロジェクトの教育的目的に鑑み、グループ研究プロジェクトのメンバーとして参加することはできるが、グループ研究プロジェクトのリーダーにはなることができず、個人研究プロジェクトにも申請できない。グループ研究プロジェクトのメンバーとして参加する場合は、研究開始前に研究費を受領しないことを約束し、書面を持って取り交わすものとする。

発達保育実践政策センターの SEED プロジェクトに採択された場合、日本学術振興会特別研究員（DC）と同様、（１）いずれかのプロジェクトへの参加あるいは資金援助を辞退する、

（２）グループプロジェクトから名前を抜く場合には、そのグループは計画書の修正・再提出が求められ、修正内容によっては、補助金額の変更や採否の変更も生じる可能性もあることを了承の上、申請すること。

※日本学術振興会(DC)に採用されている学生をメンバーに含む場合には、応募書類にある念書に必要事項を記載のうえ、押印して、提出すること。

※日発達保育実践政策センターの SEED プロジェクトにメンバーが採択された場合には、応募書類にある念書に必要事項を記載のうえ、押印して提出すること。

3. 研究期間

2018 年 6 月より 2019 年 3 月まで

4. 研究助成金額

申請 1 件につき個人 30 万円、グループ 50 万円を上限とする。ただし、助成金額は申請内容および申請件数、本年度予算の確定額等によって変わる可能性がある。

研究費で助成するのは、当該研究の実施に際し不可欠とされる書籍、資料、消耗品、調査旅費、謝金、通信費等であり、本学の校費使用の原則に従って使用する。研究に使用する備品等を購入する場合は、研究終了後その備品は、学校教育高度化・効果検証センターが所有するものとする。資金管理においては、指導する教員の管理責任において行う。

5. 選考方法

応募要項記載内容をもとに、学校教育高度化・効果検証センター運営委員会において審査の上、選考を行う。総合教育科学専攻、学校教育高度化専攻両専攻より選考する。

6. 研究実施に伴う義務

研究の経過は、学校教育高度化・効果検証センター運営委員会に対して進捗状況レジュメ等の形で報告を行なうほか、中間報告会での発表を行う。

研究成果は、口頭発表、ワーキングペーパー、雑誌論文などの形で公表する。英語での公表が望ましいが、日本語での発表を排除するものではない。なお、センターが主催して行なう海外協定大学の大学院生との報告会で発表する場合には英語が発表言語となり、国際交流室にて発表の支援を受けることができる。また、その成果は、ワーキングペーパーとして学校教育高度化・効果検証センターの HP 上にて公開する。優れたものに関しては、センターの研究紀要に再掲するが、内容を発展させて上で専門学術誌に投稿してもよい。

年度末には会計報告書を提出する。

なお、センターが主催するシンポジウムの準備・運営に協力することが、申請の前提条件となっている。

7. 研究応募期間・提出先

5月14日（月）17時まで。

応募用紙フォーマットに基づき作成し、プリントアウトしたものに押印のうえ、学生支援チーム（大学院担当）まで提出すること。応募用紙フォーマットは、学生支援チーム（大学院担当）のウェブサイトまたはセンターのウェブサイトからダウンロードすること。

8. 問い合わせ先

学校教育高度化・効果検証センター

グローバル部門（助教：高橋）

03-5841-1749／c-kodoka@p.u-tokyo.ac.jp

以上